

令和 7 年 6 月 3 日

産業建設常任委員会
委員長 相原 孝彦



本委員会は、所管事務の調査を次のとおり終了したので会議規則第 77 条に基づき報告
します。

1 調査事件

交通弱者対策について

2 調査結果

別紙のとおり

1 調査事項

交通弱者対策について

2 調査理由及びその目的

安心安全で、快適な生活のためには、行きたい時に行きたい所へ行ける交通手段が求められる。市内には公共交通がない地域もあり、また、公共交通がある地域であってもバスや鉄道の便数が少ない、タクシーが来ないなどの不便を強いられている市民がいる。特に車を運転しない高齢者や障がいのある方等の交通弱者にとっては、交通手段の確保が生活上の重要な課題である。このことから、交通弱者に関わる課題解決の方法等を調査するものである。

3 産業建設常任委員会委員

委員長 相原 孝彦

副委員長 柳橋 好子

委員 菅野 福雄、山谷 仁、鍵本 桂、遠藤 秀鬼

4 調査内容

(1) 調査経過（関連資料は別添）

開催日等	内容
令和5年12月8日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 調査項目を決定した。
令和6年1月15日（月）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 本市の現状及び課題を協議した。
令和6年4月5日（金）	【委員会内協議】 ＜協議の概要＞ 担当課の事務調査を行うことに決定した。
令和6年5月15日（水） 担当課：都市整備部都市政策課 都市整備部道路課	【担当課の事務調査（資料）】 ＜調査の目的＞ 本市における公共交通の現状や課題、その対応方針等を確認することを目的に、担当課から説明聴取を行った。 ＜調査の内容＞ ・買物難民対策 ・通院対策（ボランティア輸送の取組を含む） ・小需要交通の実証実験結果

令和6年6月19日（水）	【委員会内協議】 <協議の概要> 議会アドバイザーからの助言を基に論点整理や今後の調査の進め方について協議した。
令和6年7月2日（火）	【委員会内協議】 <協議の概要> 議会アドバイザーからの助言を基に論点整理や今後の調査の進め方について協議した。 雫石タクシー、滝沢交通、みたけタクシー、岩手県交通及びかざばやしボランティアの会との市民懇談会を実施することに決定した。
令和6年7月22日（月）	【岩手県交通株式会社との市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内に本社又は営業所がある交通事業者の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。
令和6年8月28日（水）	【有限会社滝沢交通との市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内に本社又は営業所がある交通事業者の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。
令和6年9月3日（火）	【委員会内協議】 <協議の概要> これまでの調査を整理し、岩手県北自動車との市民懇談会を実施することに決定した。
令和6年9月26日（木）	【委員会内協議】 <協議の概要> 茨城県龍ケ崎市及び常総市を視察することに決定した。
令和6年10月15日（火）	【有限会社雫石タクシーとの市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内を運行するタクシー事業者の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。
令和6年10月28日（月）	【有限会社みたけタクシーとの市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内を運行するタクシー事業者の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。

令和6年10月30日（水）	【岩手県北自動車株式会社との市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内を運行する路線バス事業者の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。
令和6年11月14日（木） ～令和6年11月15日（金）	【行政視察】 <視察の目的> 「コミュニティバス」と「A I オンデマンド交通」等の実績があり、先進的な取組を行っている自治体への行政視察を行った。 <視察先及び内容> ・茨城県龍ケ崎市 『公共交通施策』について ・茨城県常総市 『公共交通施策』について 『都市機能を有するエリアと居住地を結ぶ交通網の整備に向けた取組』について
令和6年12月6日（金）	【委員会内協議】 <協議の概要> 行政視察の振り返りを行った。
令和7年1月14日（火）	【かざばやしボランティアの会との市民懇談会】 <懇談会の目的> 市内でボランティア輸送を行っている団体の現状と課題を確認することを目的に懇談会を開催した。
令和7年4月23日（水）	【委員会内協議】 <協議の概要> これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。
令和7年5月12日（月）	【委員会内協議】 <協議の概要> これまでの調査を踏まえ、調査報告の内容を協議した。

(2) 特記事項

ア 担当課の事務調査【令和6年5月15日（水）】

(ア) 公共交通路線の減少への対応

- ・公共交通や民間の買い物バス・ボランティア輸送に頼っている現状だが、不便地域の交通手段の確保や福祉輸送の維持、地域主体の交通サービスの継続に課題がある。
- ・公共交通事業者における従業員の高齢化や労働時間の改善による就労時間の短縮による運転手の減少が課題であり、運転手確保のため支援金などを出している。

(イ) 利用者への周知策

- ・市職員の出張時においても、路線バスを利用するよう周知を図っている。
- ・チャグバスや市広報のほか、様々なイベントでブースをつくり、公共交通の利用促進に向けたPRを行っている。

(ウ) 交通小需要地域の実証実験結果（柳沢地区、姥屋敷地区）

- ・利用者は対象地区人口の2%程度となり、大部分は60歳以上であった。
- ・利用者の半数以上は運転免許を保有しており、普段は公共交通を利用しない方であった。
- ・アンケート調査の結果、相乗りへの抵抗感が低く、自己負担や取組に対する協力的な意見がある一方で、行政頼りの意見も多く、現状で主体的な動きは確認できなかった。

イ 岩手県交通株式会社との市民懇談会【令和6年7月22日（月）】

(ア) 路線維持に向けた対策

- ・盛岡市内では路線を無くすのではなく、便数を減らすなど対応している。
- ・利用者が減少しているため、維持していくことが大変である。

(イ) 削減された路線の復活

- ・利用者が減少しており、事業が成り立たないため考えていない。

(ウ) 運転手不足への対応

- ・盛岡広域の路線確保のため、県沿岸部や県南部から運転手を集めて対応している。
- ・運転手確保のため、従業員の大型自動車第二種運転免許取得に向けた助成をしている。

ウ 有限会社滝沢交通との市民懇談会【令和6年8月28日（水）】

(ア) 運転手不足への対応

- ・稼働時間をフレックス制として従業員に任せている。
- ・運転手を募集しても集まらない状況である。

(イ) 予約への対応

- ・所有する車両の半分しか稼働できない状況であるため、全てに対応はできない。
- ・従業員が確保できれば対応可能である。

(ウ) ライドシェアへの対応

- ・個別の事業所での対応は難しい。中心となって各事業所への振り分けなど対応できる窓口が必要である。

(エ) 交通弱者対策への提案

- ・行政が対策を講ずるならば給付や補助ではなく、道路整備が効果的と考える。
例えば、菓子地区と中心拠点を結ぶ直結道路など人が行き来しやすい道路環境を整えば、必然的に公共交通事業者が自発的にバス路線を増やし、タクシーを走らせる。

エ 有限会社雫石タクシーとの市民懇談会【令和6年10月15日（火）】

(ア) 小岩井駅への常駐

- ・大釜2名、繋2名、本社6人の体制となっており、常駐は難しく、予約を受けても対応が難しい状況である。
- ・一人分の人件費を確保することができれば1台タクシーを確保し、決めた経路を走らせることができる。

(イ) 運転手不足への対応

- ・募集しても集まらないため、運転手が高齢化している。

オ 有限会社みたけタクシーとの市民懇談会【令和6年10月28日（月）】

(ア) 予約への対応

- ・できるだけ対応するようにしている。滝沢NTなどで1メートルの予約が多くなっており、対応が厳しい状況もある。

(イ) 運転手不足への対応

- ・募集しても集まらないため、現状の運転手で対応するしかない。

(ウ) 乗合タクシーの運行

- ・乗合タクシー形式でバスのように同じ経路を運行しても利用者は相乗りを嫌がる傾向が強いため、バスが走らない路線の代わりをタクシーが担うことは難しい。

カ 岩手県北自動車株式会社との市民懇談会【令和6年10月30日（水）】

(ア) 路線維持に向けた対策

- ・利用者の減少により、便数を減らすなど対応している。
- ・「バスロケーションシステム」によりリアルタイムな情報をサイネージ、スマートフォン、PC等で確認できるようにするほか、高速バスへのキャッシュレス決済を導入するなど、DXの推進を図っている。
- ・路線バスと食事をセットにする企画バスを運行している。
- ・2024年7月から3か月間、宮古市の中学生（約1,000人）を対象に市内バスと三陸鉄道を無料で利用できる「フリー定期券」を配布し、中学生にバスと鉄道に乗るきっかけづくりを行った。延べ利用人員は、2,992人であった。

(イ) 削減された路線の復活

- ・利用者が減少しており、事業が成り立たないため考えていない。

(ウ) 運転手不足への対応

- ・盛岡広域の路線確保のため、県沿岸部や県南部から運転手を集め、対応している。
- ・運転手確保のため、従業員の大型自動車第二種運転免許取得に向け助成金を出している。

(エ) A I オンデマンド交通まさぎねGO（九戸村）で見えてきた課題点

- ・ドアツードアでタクシーが自宅前まで走るとほかの乗客に自宅を知られることを嫌がり、一方で自宅から離れたバス停留所を設けると歩かなくてはならないなどの理由でバスを利用しなくなる傾向にある。

キ 行政視察

(ア) 茨城県龍ケ崎市【令和6年11月14日（木）】

- ・「公共交通」は「福祉部門」と切り離して考えるべきである。
- ・地域公共交通計画の策定にあたっては、民間のコンサルティング会社で素案を作成し、学識経験者や交通事業者を含む地域公共交通協議会をベースとした部会を設立し、内容の協議を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になっても鉄道やバスの利用者が戻らない理由として、働き方や生活様式の変容（テレワークの定着など）により、移動する必要がなくなったことが考えられる。このことから、利用者は今後も減少すると考えられる。
- ・乗合タクシー（龍タク）の運行により、市内の公共交通空白地域はゼロになったという認識でいるが、運行事業者との協定に基づき、一般タクシーメーターを市補償額の根拠として使用しているため、利用が増えるほど市の負担（補償額）も大きくなる。また、利用者は他者との乗合いを嫌がる傾向が強い。
- ・A I オンデマンド交通「龍ケ崎のるーと」の実証実験では「スマホ」や「アプリ」などのワードに抵抗を感じる高齢者に対し、電話予約の方法や手軽さを丁寧に説明した。予約が集中する（病院や買い物）時間帯は乗合いであるため、待ち時間が発生する場合があることも丁寧に説明し運行した。
- ・不採算路線は思い切って廃止し、オーダー型にしていく計画である。

(イ) 茨城県常総市【令和6年11月15日（金）】

- ・市長のトップダウンで執行機関が自動運転やWEB化、市独自の移動サービス検索・予約・決済サービスなど、新たな取組を積極的に行っている。
- ・常総市地域公共交通計画は龍ケ崎市と同様にコンサル会社に相談しながら策定しており、延べ23回の打ち合わせを行い、検証結果から今後の計画策定を行った。
- ・公共のバス路線がなくなった地域にはコミュニティバス「JOYBUS」を運行している。
- ・タクシー事業者の協力を得て（平成21年10月7社で立ち上げ、現在は3社）事前に登録をする方式で、利用日の3日前から予約できる予約型乗合交

通「ふれあい号」を運行している。

- ・「ふれあい号」の予約に関する運営は市社会福祉協議会に委託しており、担当者1名分の人件費を市が負担している。
- ・「A I オンデマンドシステム」の導入で「W E B 予約の導入」「時間便制の廃止」など「ふれあい号」の運用を大きく変える予定である。
- ・近隣自治体が行っている「地域連携公共ライドシェア」を参考とし、公共交通の広域連携も模索している。

ク かざばやしボランティアの会との市民懇談会【令和7年1月14日（火）】

- ・小岩井地区のみで行っており、ボランティア会員は14名（運転手6名）で70代が多くなっている。
- ・会員は80名（実際は65世帯）である。
- ・高齢者が高齢者を乗せて移動するため、家族から反対の声が上がっている。
- ・今まで市からの支援は無かったが、保険代などを支援するような声も聞こえてきている。
- ・同様の動きが各自治会単位でもできるようにすれば、交通弱者対策もある程度緩和され则认为る。

5 考察

本市は中央部に独立行政法人家畜改良センター岩手牧場があり、東西の市街化区域が分断されている特殊な地形となっているため、公共交通事業者も路線の確保が難しいと考える。また、本市は高齢化率が28%を超えており、今後も増えることで、高齢者の運転免許証の返納も増えることが予想される。車を運転しない高齢者や障がいのある方等が行きたい時に行きたい所へ行けるための対策が求められるが、交通事業者への聴き取りや他の自治体への視察等を踏まえ、公共交通の維持・確保に多くの課題が存在することが明らかとなった。

今回の調査を行った結果、交通事業者はD Xの推進や運転手確保など、様々な努力をしていると感じた。市は引き続き公共交通の利用促進に向けた施策をしっかりと打つべきであり、例えば、高齢者の利用促進という観点では、年に一度交通事業者から発行されているバスや鉄道の時刻表について、高齢者でも見やすいよう文字を大きくするなどの工夫も必要と考える。

また、市広報にて「福祉バス」の運行時間を周知しているが、先に述べたバスの時刻表を自宅の壁に貼っておける1枚物（B4～A3版程度）に拡大印刷し、各世帯に配布することも既存の交通手段の維持、確保につながると考える。

さらに、現状の「福祉バス」についても、市民にとって馴染みやすい名称に変更し、市民が気兼ねなく利用できるよう周知すべきと考える。

行政視察を行った龍ヶ崎市や常総市では、乗合タクシー事業者に相応の助成をしながら運用しており、乗合タクシーの予約、運用方法は両市ともA IやW e bを活用していた。本市でもタクシー事業者と密に意見交換を行い、問題点の打破に向けて検討することが必要と考える。また、本市にはドアツードアで移動できるライドシェアが向いていると考えていたが、先進地の調査から、タクシー等の利用者は他者との乗合いを嫌がる

傾向があること、待ち時間や予約方法で難色を示す利用者もいることから、導入に当たっては慎重に考えるべき手段であると考えている。

このことから、交通結節点（駅等）までの足の確保については「かざボラ」の例を踏襲し、各自治会やまちづくり委員会ごとに組織化し、運営できるように市からの情報提供や財政支援が必要と考える。

また、東部地区と市役所がある西部地区を結ぶ道路を整備し、小型バス自動運転の実用化及び運用を目指し、中心拠点へのアクセスを容易にすることで、交通弱者への対策も可能となるのではないかと考える。交通弱者対策を講ずる上では、費用対効果を考え、道路整備のハード面などの強化もすべきと考える。

現在、盛岡都市圏地域公共交通計画の策定に向け、盛岡市、矢巾町及び本市で盛岡都市圏地域公共交通会議を設置しているが、今後、八幡平市、岩手町、雫石町などの周辺自治体も交え、広域連携の枠組みを検討することも交通課題の共有と効率的な対応に資すると考えられる。

○交通弱者対策について

○中心拠点を核とした交通網の整備について

〈滝沢市議会・産業建設常任委員会（担当課事務調査）〉

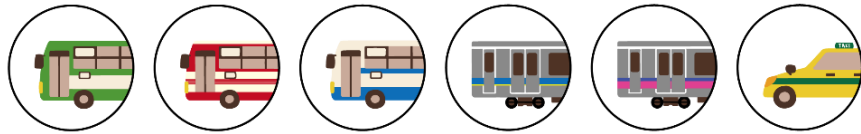
〔はじめに〕 滝沢市の公共交通の現状等について

1. 買物難民及び通院対策（ボランティア輸送の取組を含む）
2. 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討
（実証実験結果と地域内交通の検討について）
3. 中心拠点商業地区開業後のバス交通網整備

〔はじめに〕 滝沢市の公共交通の現状等について

公共交通とは… 鉄道・バス・タクシー・飛行機・船など誰でも乗ることができる交通

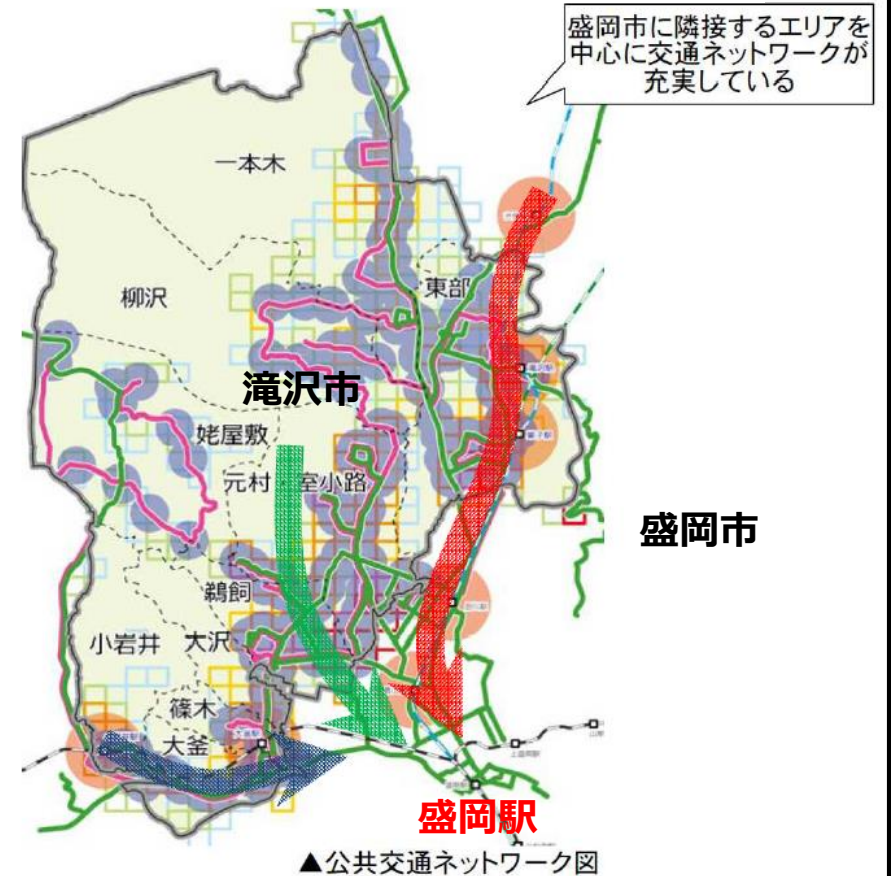
滝沢市の公共交通は県内で
2 番目に充実している



- ① 鉄道・・・JR田沢湖線（大釜駅、小岩井駅）
IGRいわて銀河鉄道線（滝沢駅、巣子駅）
- ② 路線バス・・・岩手県交通
岩手県北バス
JRバス東北
- ③ 市営バス・・・福祉バス
- ④ タクシー・・・雫石タクシー
滝沢交通
みたけタクシー
- ⑤ その他（市事業）・・・患者輸送バス



市内の多くの公共交通が
盛岡駅へ向かっている



✓ 鉄道・バス利用圏域

… 鉄道駅から1km・バス停留所から500m圏内の地域

圏域内で運行便数が少ない地域、又は圏域外でタクシーしか運行していない地域 → 「公共交通不便地域」

✓ 公共交通空白地域

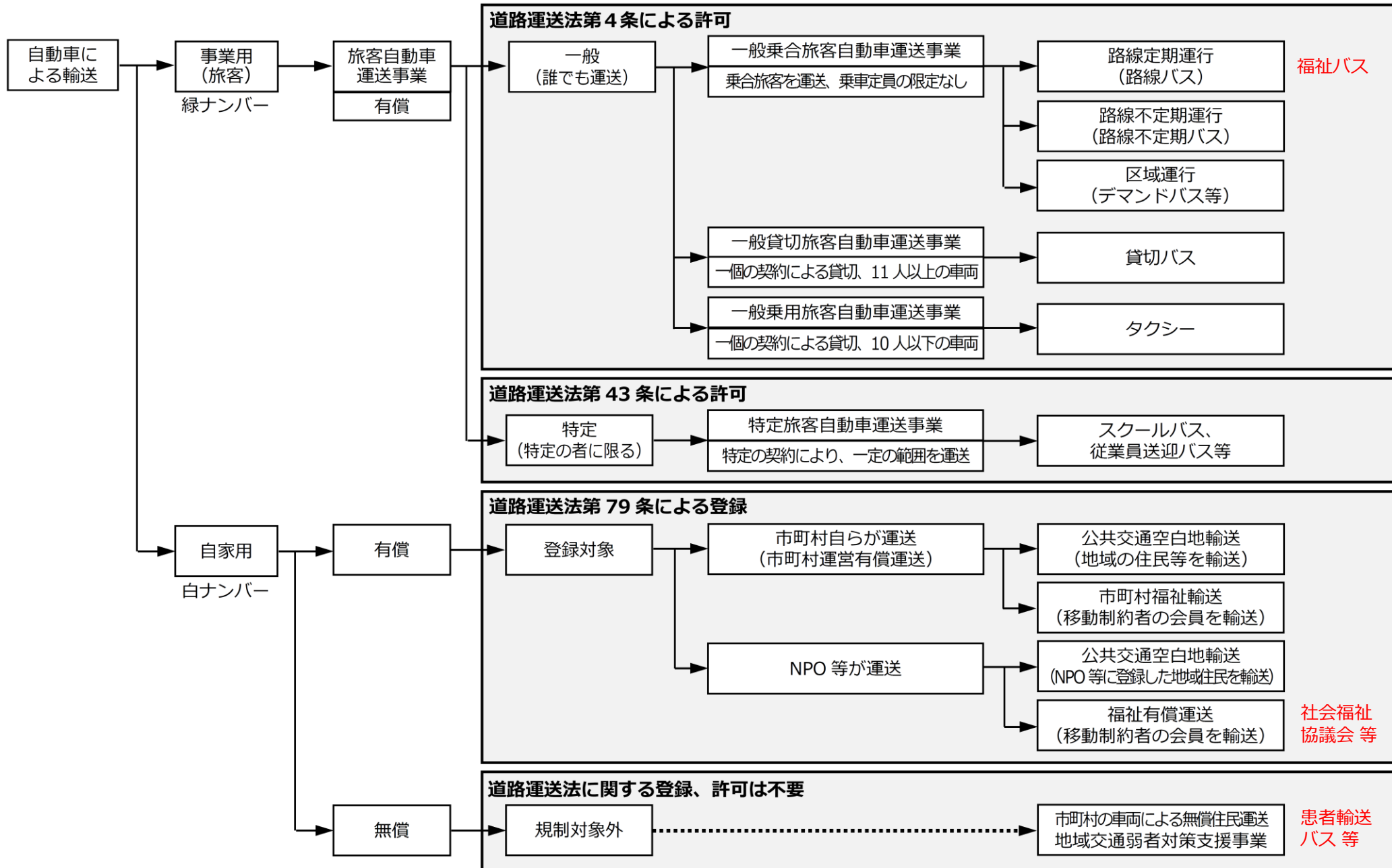
… 鉄道、バス、タクシーなどの公共交通が**全く運行していない地域**

滝沢市の場合、盛岡交通圏【盛岡市、滝沢市、矢巾町】のタクシー（20社、個人78人）の営業エリアが市内全域となっているため、**公共交通空白地は無い状況**

ただし、「半径1km以内にバス停・鉄道駅がない地域であって、タクシーが恒常的に30分以内に配車されない地域」は少なくとも**公共交通空白地に該当する**

上記に該当しない地域でも、地域公共交通会議等における協議が整えば、公共交通空白地として自家用有償旅客運送を導入することは可能

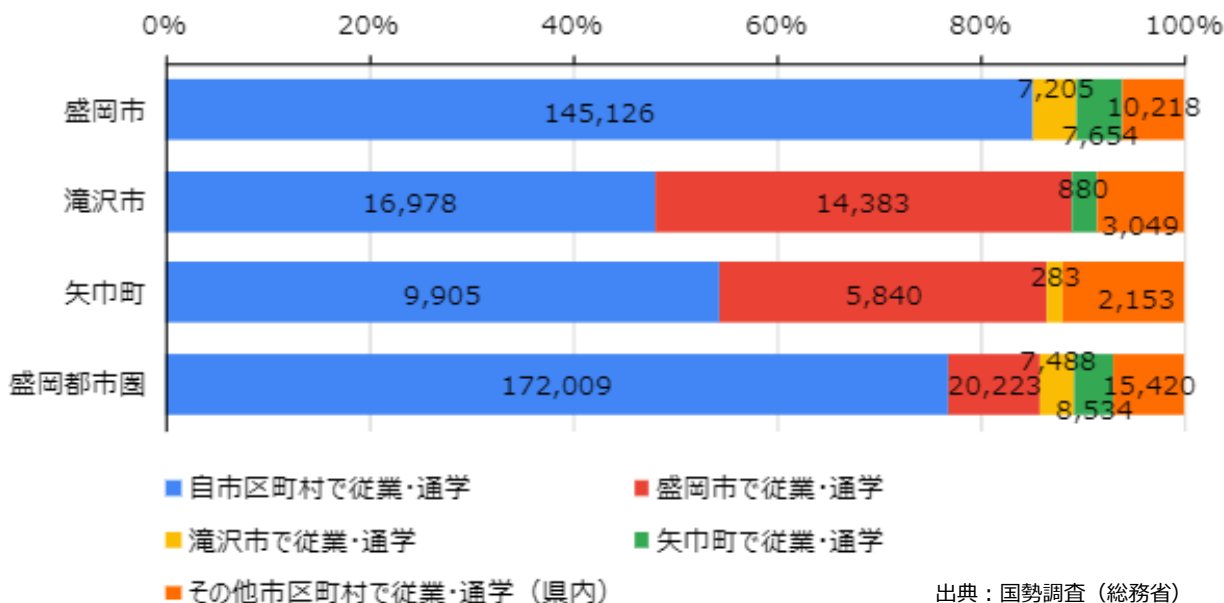
道路運送法の事業区分（自動車による輸送）



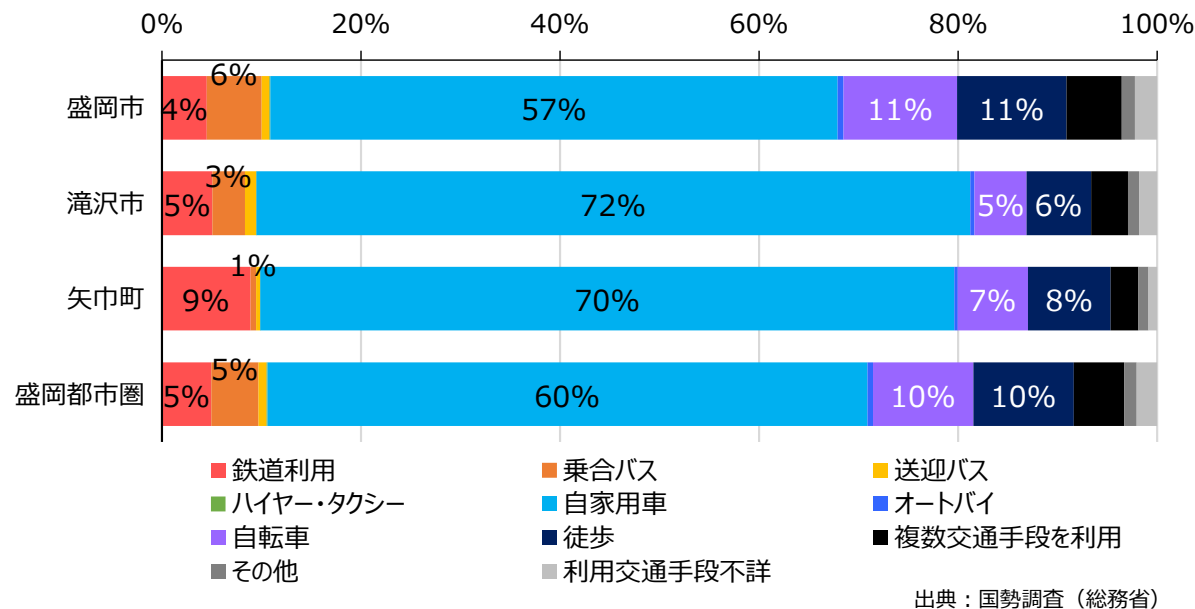
通勤・通学流動（盛岡都市圏【盛岡市、滝沢市、矢巾町】）

- ・盛岡都市圏の通勤・通学流動は、都市圏内の市町を跨ぐ移動が多くなっており、滝沢市では自市と同程度、**盛岡市にも通勤・通学で約4割が移動**している
- ・滝沢市での通勤・通学手段は、公共交通利用は**約1割**程度で、自家用車利用が最も多く、**約7割**となっている

盛岡都市圏における通勤・通学流動



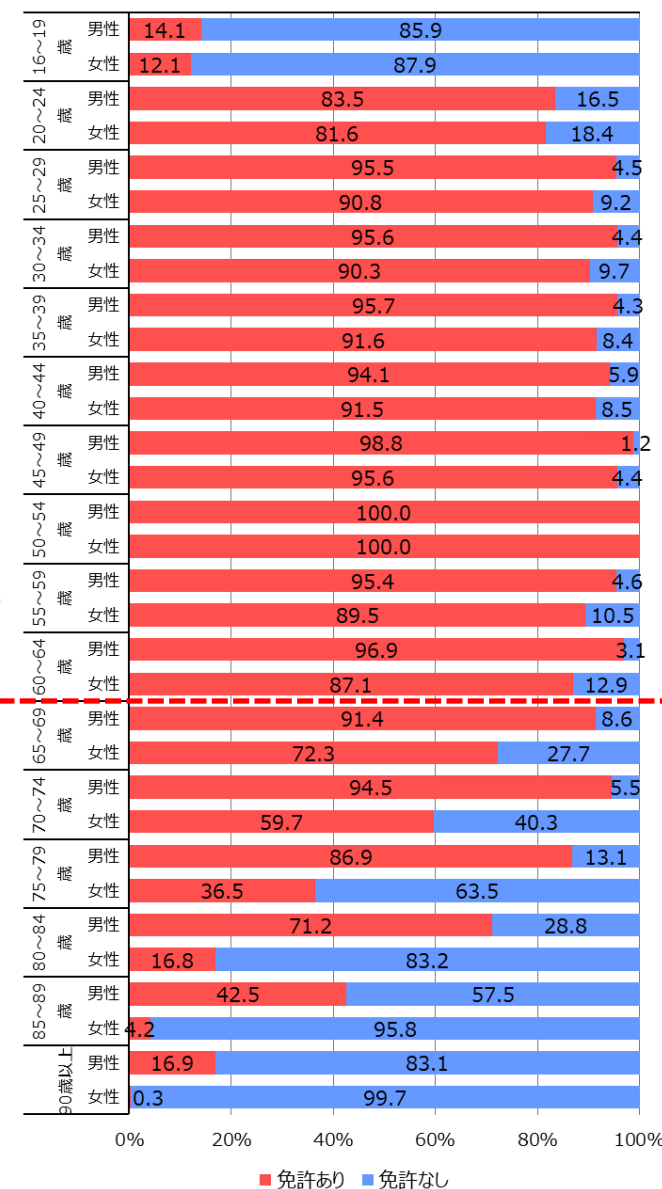
盛岡都市圏における通勤・通学時の交通手段



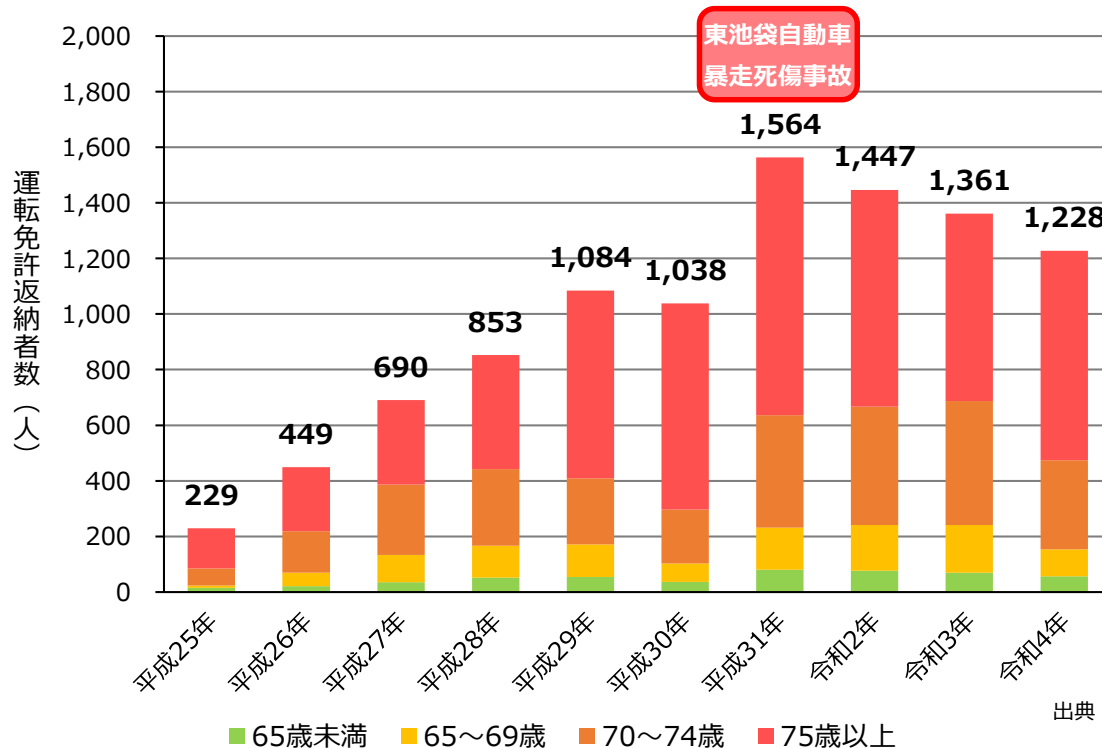
運転免許保有状況（盛岡都市圏）

- 20～64歳の運転免許保有数が**8割**を超えている
- 65歳以上では男女で保有状況に差があり、高齢になるほど運転免許を取得する女性が減少するため、女性の保有率は低下する
- 免許返納者は平成31年の自動車暴走事故等を受け増加したものの、**近年は減少**している

盛岡都市圏の運転免許保有率



出典：岩手の免許人口（岩手県警察）

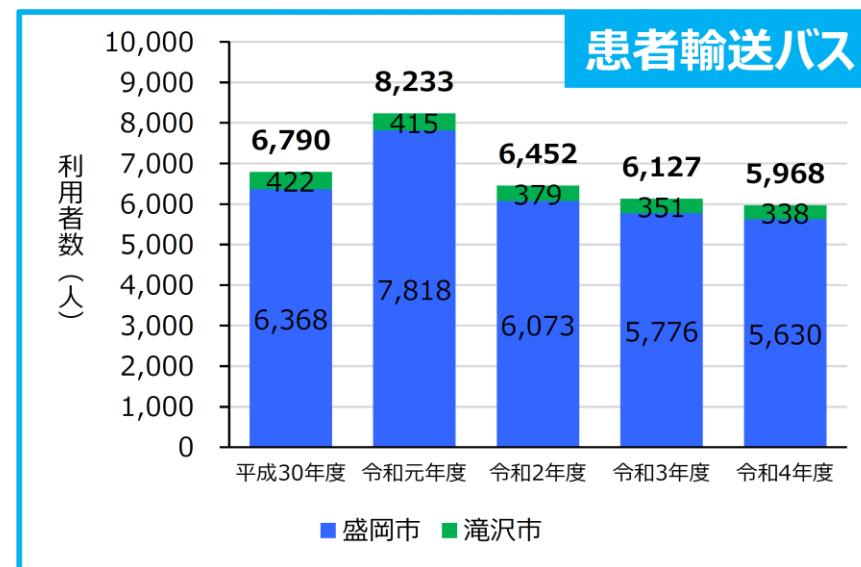
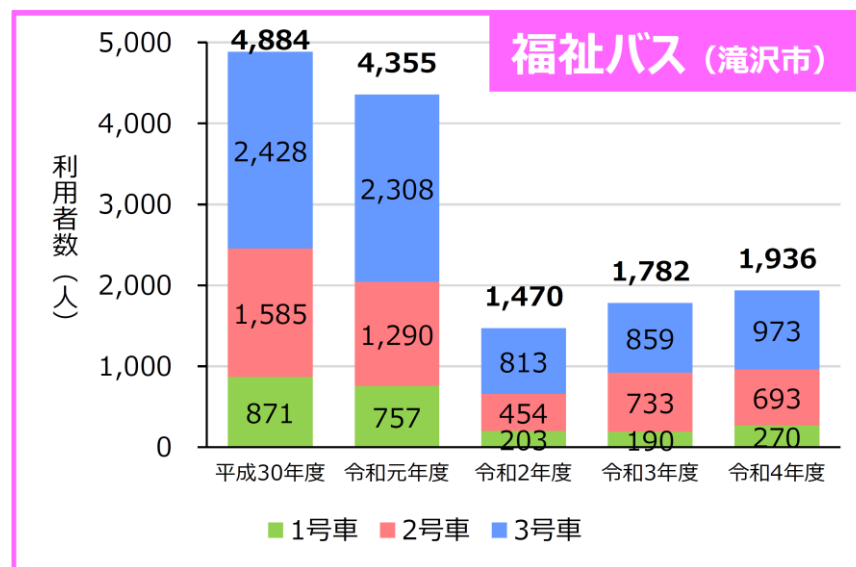
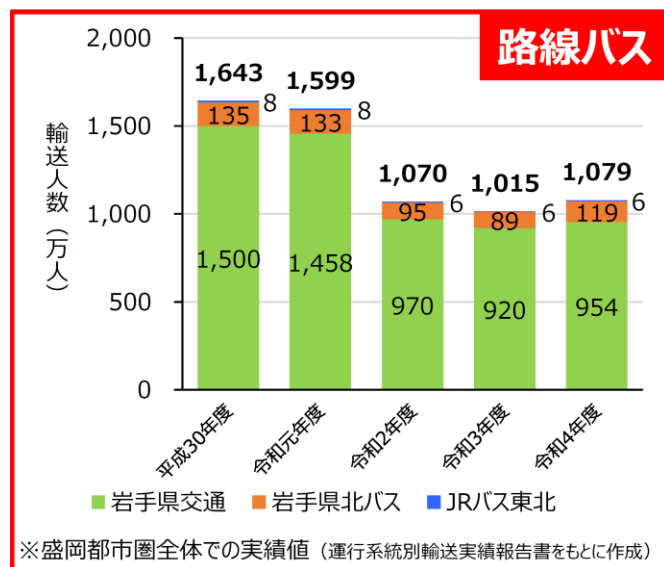


出典：運転免許自主返納数（岩手県警察）

盛岡都市圏の運転免許返納数

路線バス・その他の交通手段の利用状況（盛岡都市圏）

- ・人口減少、マイカー依存により利用者が減少し、さらにはコロナの影響などを受け、**路線バス事業が急激に衰退**した。新生活様式も浸透し、今後、コロナ前まで**回復する見込みはない**
- ・さらに**運転手不足**が輪を掛け（深刻）、滝沢市内の「路線バス」は直近の約1年間で**200便以上が減便**している
- ・また、「タクシー」も同様の影響を受け、大手タクシー会社が事業廃止するなど、公共交通不便地域など小需要地域の移動手段を主に担う**タクシー事業も急激に衰退**している
- ・滝沢市が運行する「福祉バス」、「患者輸送バス」の**利用者数も減少**しており、一方で、近年の燃料高騰の影響により、**運行経費は年々増加**している



1. 買物難民及び通院対策（ボランティア輸送の取組を含む）

自動車を運転しない交通弱者の移動手段（現状）

【民間】 鉄道、路線バス、タクシー、買物バス〔無料〕、通院バス〔無料〕

【行政】 福祉バス、患者輸送バス〔無料〕

【地域】 ボランティア輸送（かざばやしボランティアの会）

課題等

- ・ 路線バスの急激な減便による便数の減少（土日休日に運行しない地域が増加）
- ・ 集落が点在するなど、便数が少ないバスやタクシーしか運行していない公共交通不便地域（一本木、柳沢、小岩井、姥屋敷など）の交通手段の確保
- ・ 路線バスが通らない地域を補填している「福祉バス」の維持
- ・ 足腰が弱いなど、公共交通を利用できない高齢者の交通手段の確保〈福祉輸送〉
- ・ ボランティア輸送などの地域主体の交通サービスの継続

➡ **運転手・担い手不足により交通手段を確保することが困難**
（さらに、人口減少による利用者減で交通サービスを拡張することは困難）

交通手段確保の対策に必要なこと

- ・地域の交通利用者のニーズを正確に把握する（≠WANT）
- ・地域が「地域の問題」として関わる（交通事業者や行政だけでは困難）
- ・交通事業者、行政、地域がそれぞれ役割分担をし、効率かつ将来にわたり持続する交通サービスを考える（皆で地域の実情に合った交通手段を考える）
- ・市民の公共交通に対する意識醸成（特に公共交通を使わない人への理解は重要）

R6年度の主な対策検討内容

- ①幹線となる路線バスの再編と乗継ぎ環境の整備（盛岡都市圏市町で取り組む）
- ②枝線となり、中心拠点地区（滝沢市役所周辺）へアクセス可能な現行の福祉バスと患者輸送バスの統合、縮小及び廃止を含めた見直し
- ③小さな交通需要地域（公共交通不便地域）に対応した新たな交通サービス
- ④市民の公共交通に対する意識醸成と地域の担い手の育成

2. 小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

(実証実験結果と地域内交通の検討について)

検討の目的

地域公共交通網形成計画（平成29年策定）

公共交通の利便性向上プロジェクト

施策1-2 市内移動における利便性向上

②小さな交通需要に対応した交通サービスの検討

小さな交通需要が分散する中山間地域において、誰でも安心して外出できる環境を確保するため、既存の交通資源を活用し、効率的な交通サービスの導入を検討する

- ・一本木、柳沢、姥屋敷及び小岩井地区の小規模な需要に対する効率的かつ効果的な公共交通サービスを検討します
- ・令和4年度に柳沢・姥屋敷地区を対象とする実証実験を実施し、地域内交通の需要を検証するとともに、令和5年度は地域内交通の導入に向けた方向性を検討しました

滝沢市地域公共交通網形成計画



平成29年9月
滝沢市

実証実験の概要

<運行の目的>

小需要地域における

最大の移動需要を把握するため

<運行期間>

令和4年9月の毎週月・水・金曜日

8～12、13～16時（1日7時間運行）

<運行方法>

タクシー車両を時間制運賃で貸切

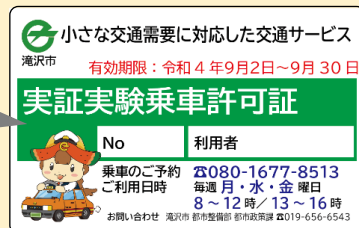
（利用者の運賃は無料として運行）

<乗車方法>

事前に利用申請をした方が直接予約

申請者に

乗車許可証を発行

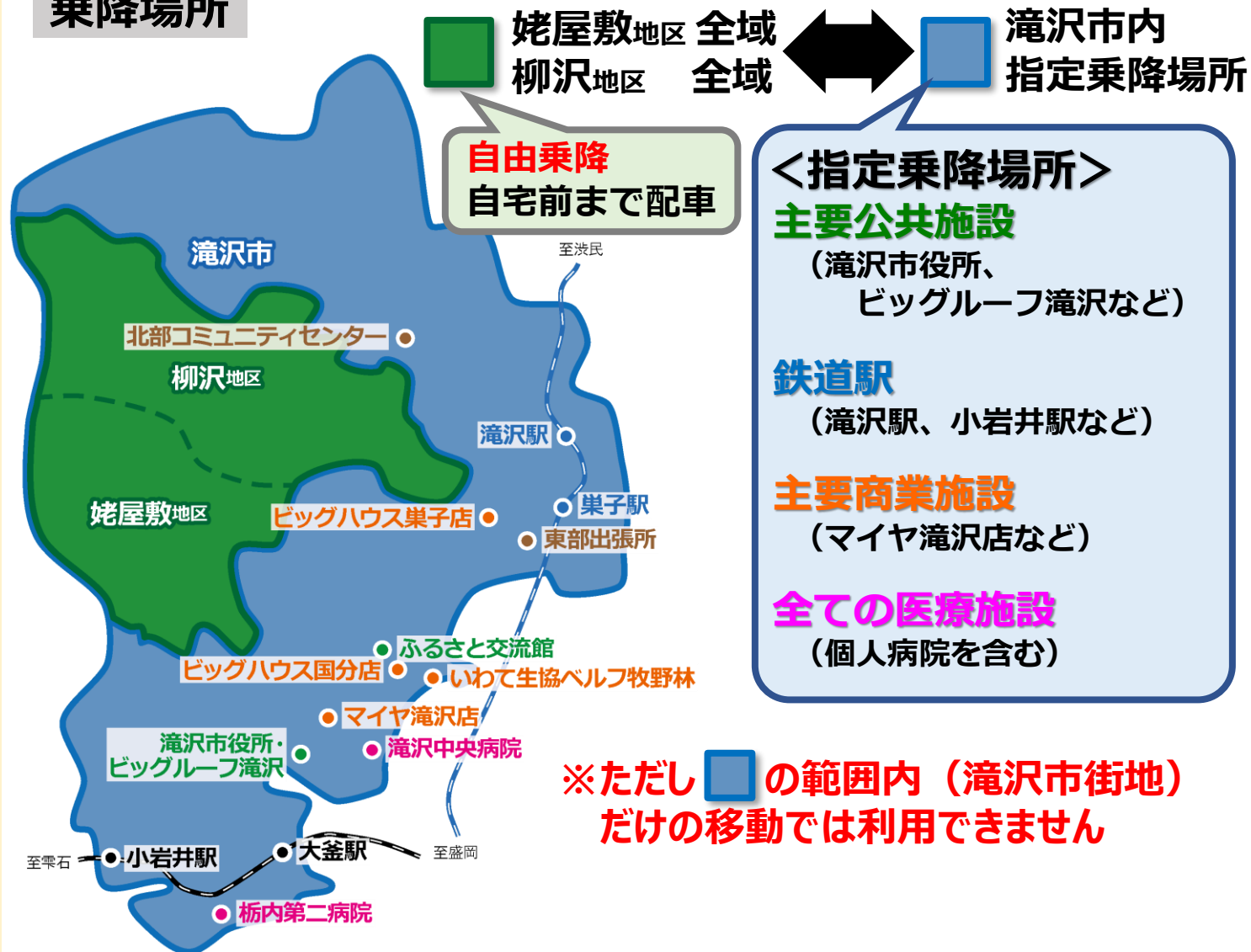


<運行事業者>

柳沢地区：（有）滝沢交通、
（有）みたけタクシー

姥屋敷地区：岩手中央タクシー（株）

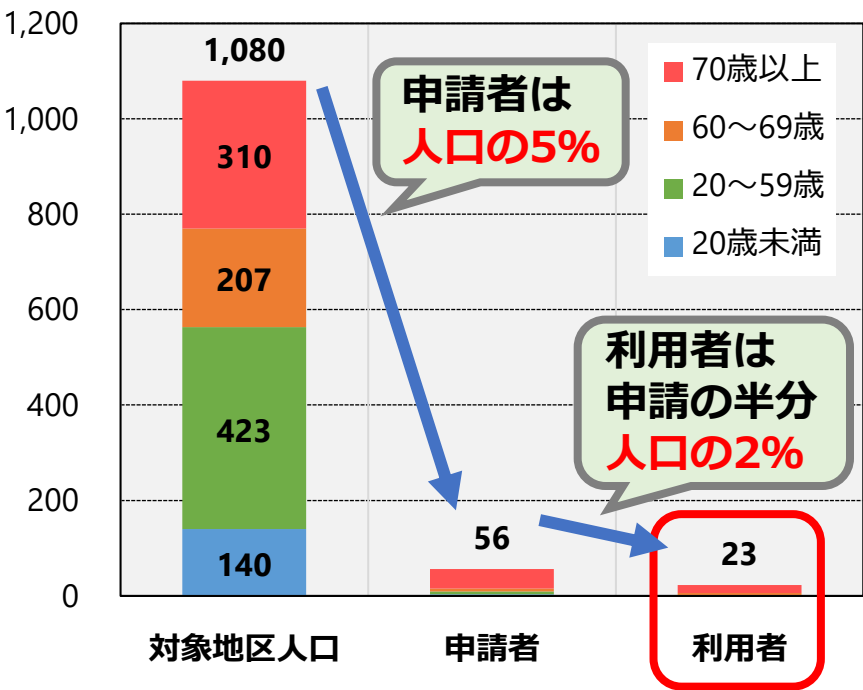
乗降場所



実証実験結果（利用者の属性）

- ・ 実証実験利用者は対象地区人口の2%程度となり、その大部分は60歳以上でした
- ・ 利用者の半数以上は運転免許を保有し、普段は公共交通を利用しない方でした

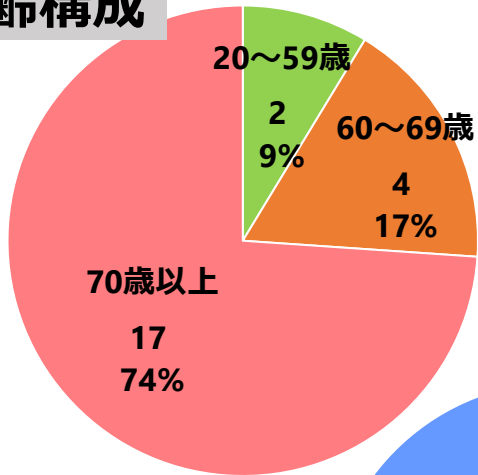
地区人口と利用者数



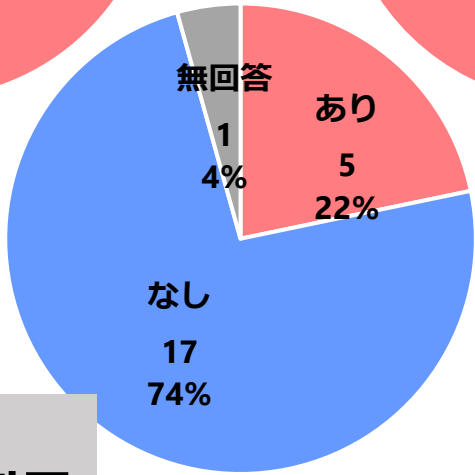
	地区人口	利用者	割合
柳沢地区	792人	17人	2.1%
姥屋敷地区	288人	6人	2.0%

(令和4年9月現在)

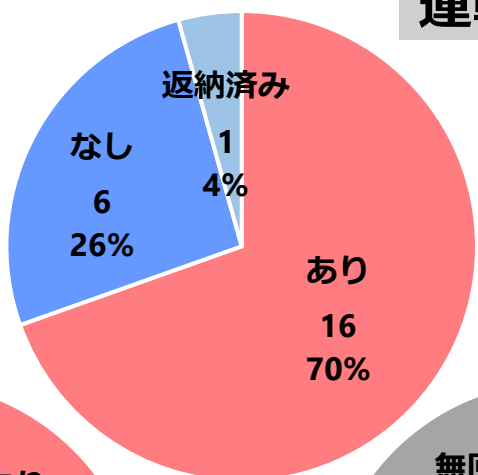
年齢構成



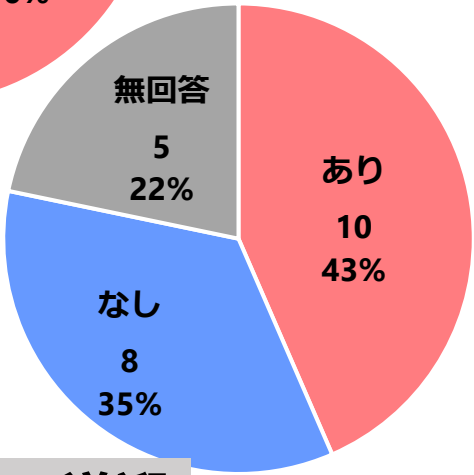
福祉バス
患者輸送バスの利用



運転免許の有無



家族の送迎



実証実験利用者 N=23

実証実験結果（利用状況）

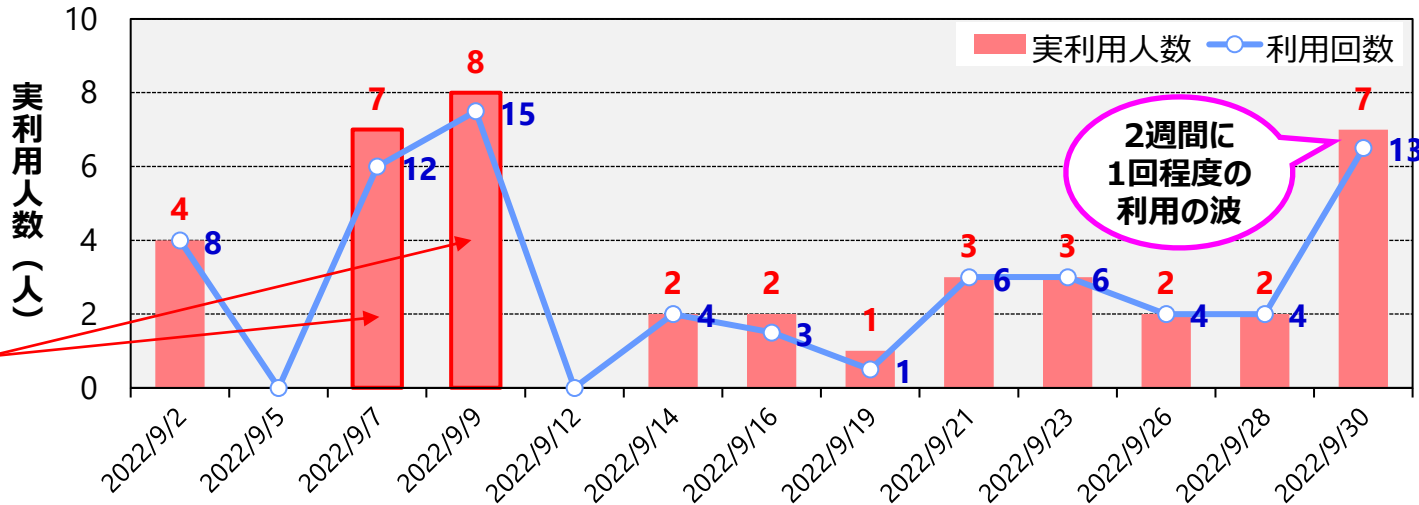
- ・ 利用数は**最大1日8人（4往復）**と少なく、**2週間に1回程度の波**がありました
- ・ 5回（3往復）以上の利用は両地区で6人とさらに少なく、**限定的な利用**でした

利用状況

柳沢地区

実利用者数 17人
延べ乗車回数 76回

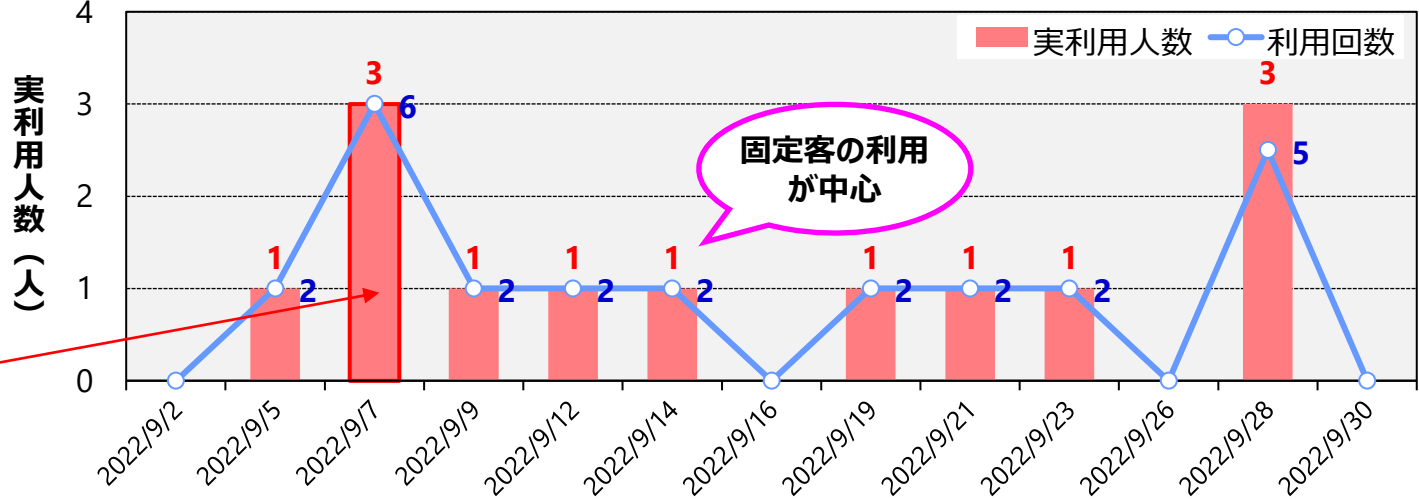
9/7・9は
利用促進のための
おでかけイベント開催日
9/7：3人乗車
9/9：3人乗車



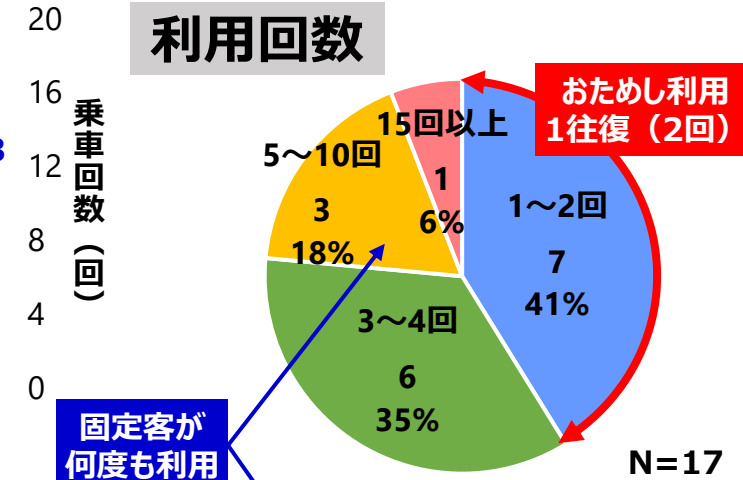
姥屋敷地区

実利用者数 6人
延べ乗車回数 25回

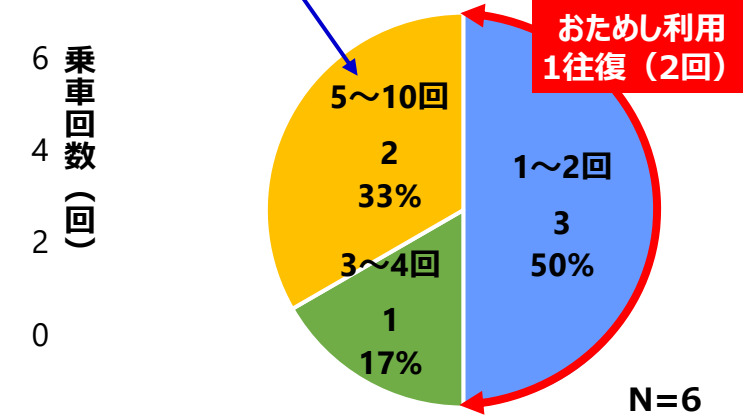
9/7は
利用促進のための
おでかけイベント開催日
9/7：2人乗車



利用回数

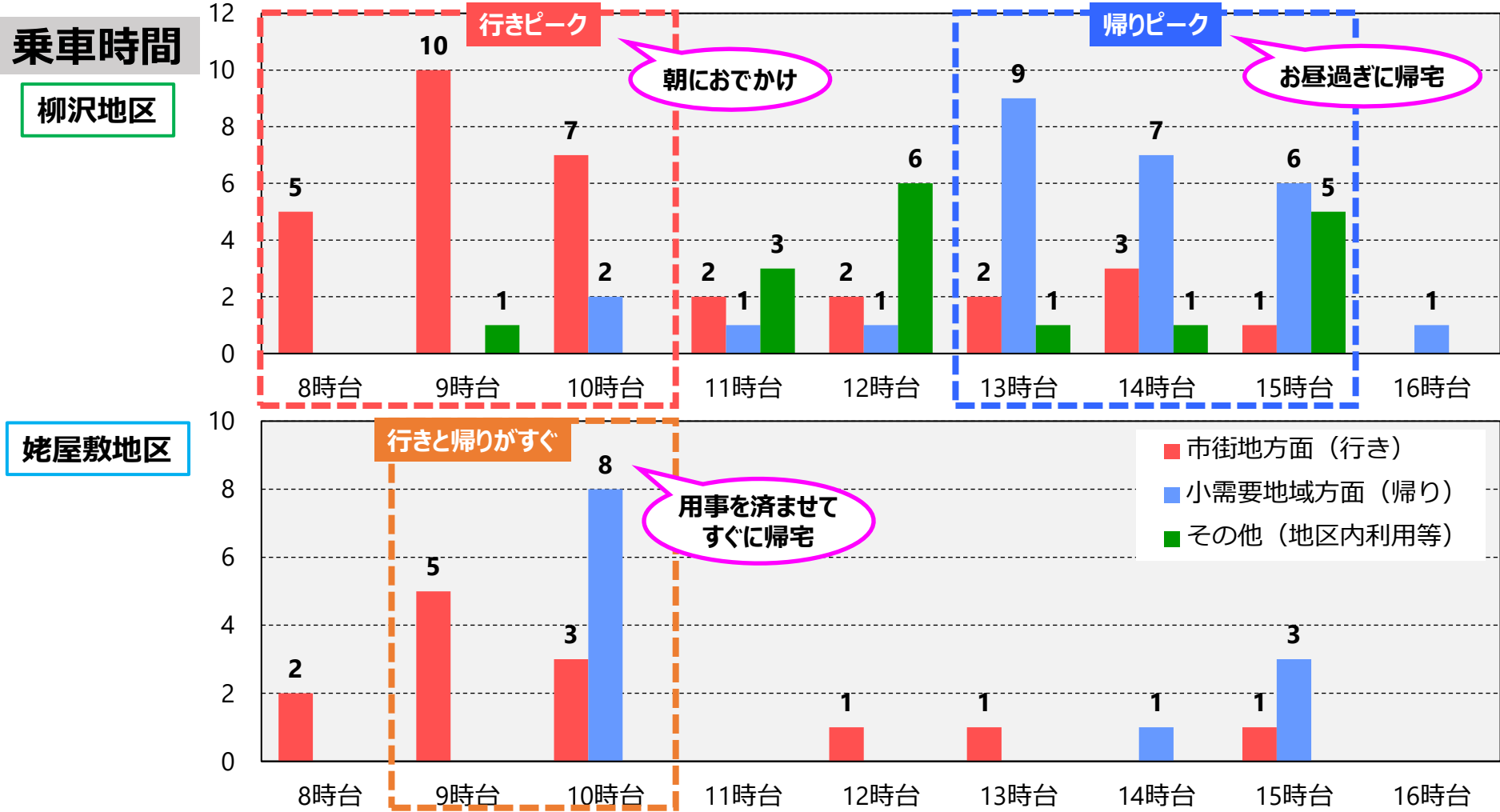


固定客が
何度も利用



実証実験結果（利用時間）

・ 地区によって外出の傾向は異なるものの、利用時間が近い方同士で効率化を図れることが分かりました

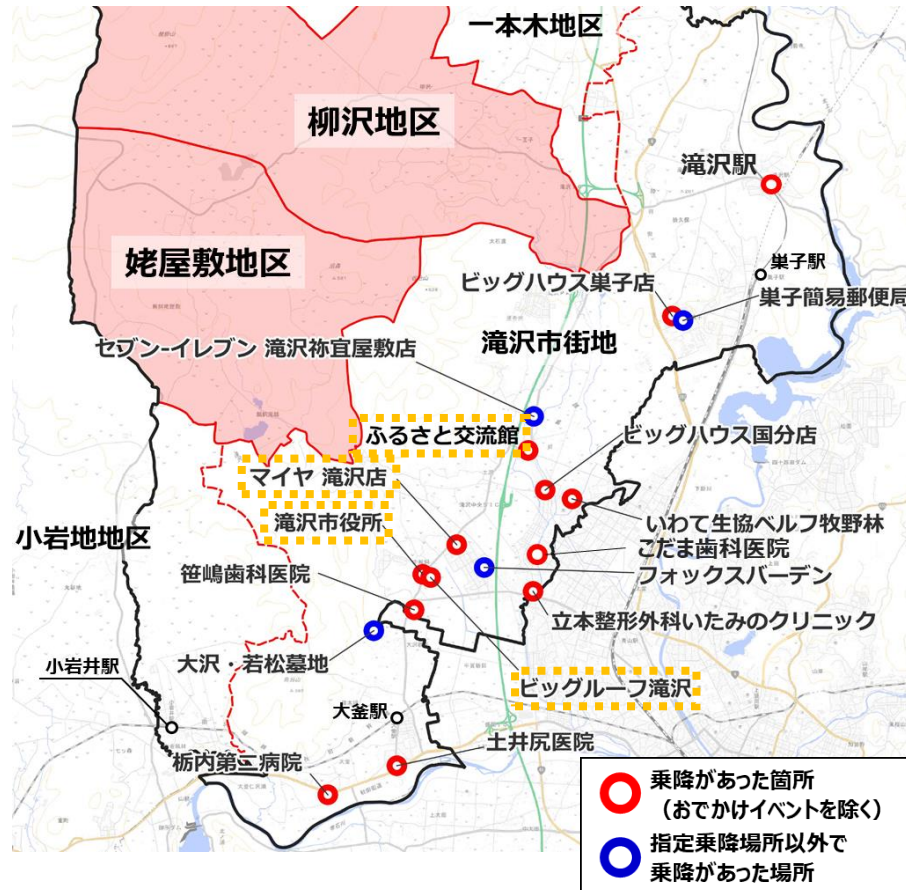


行き・帰りピークにおいて
利用時間が近い方同士で
タクシーを相乗りすることで、
移動の効率化が可能

事前に時間を調整して
午前中にまとまって移動
することで、効率化が可能

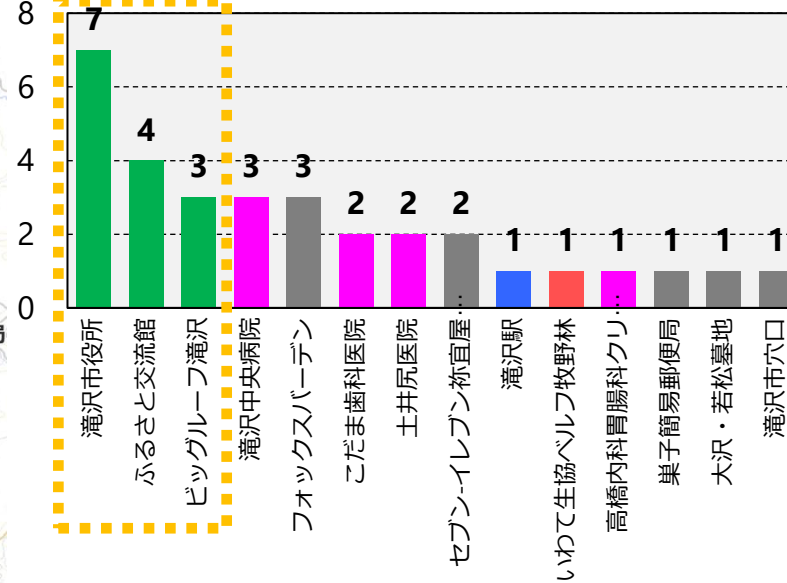
実証実験結果（乗降場所）

乗降場所の傾向

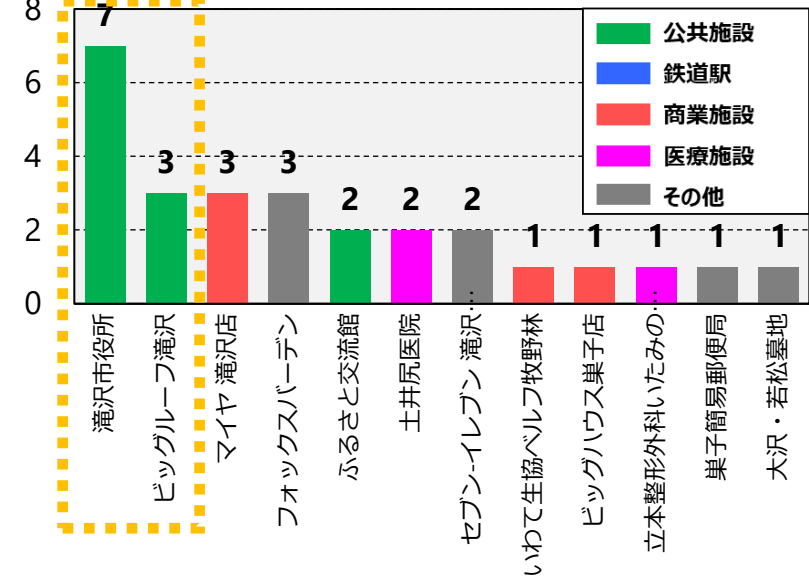


・ 公共施設や商業施設での乗降は集中していますが、医療施設での乗降は分散していました

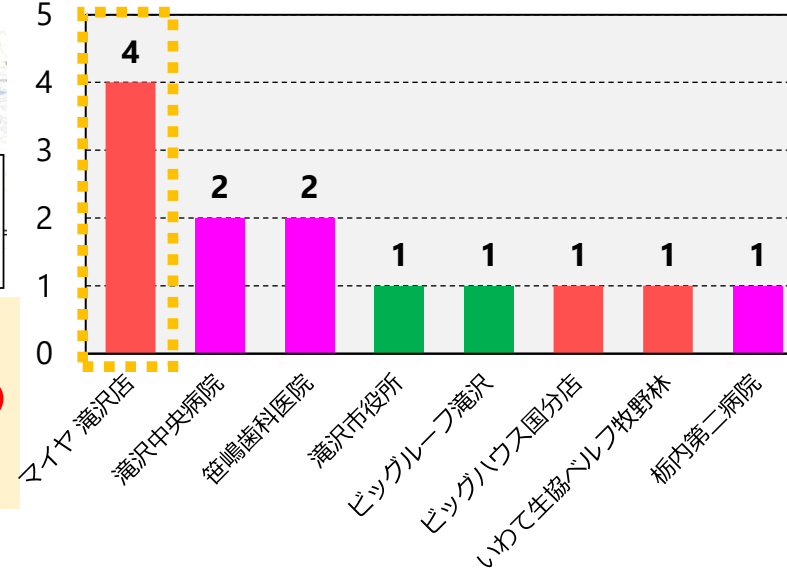
市街地側での降車場所＜柳沢地区＞



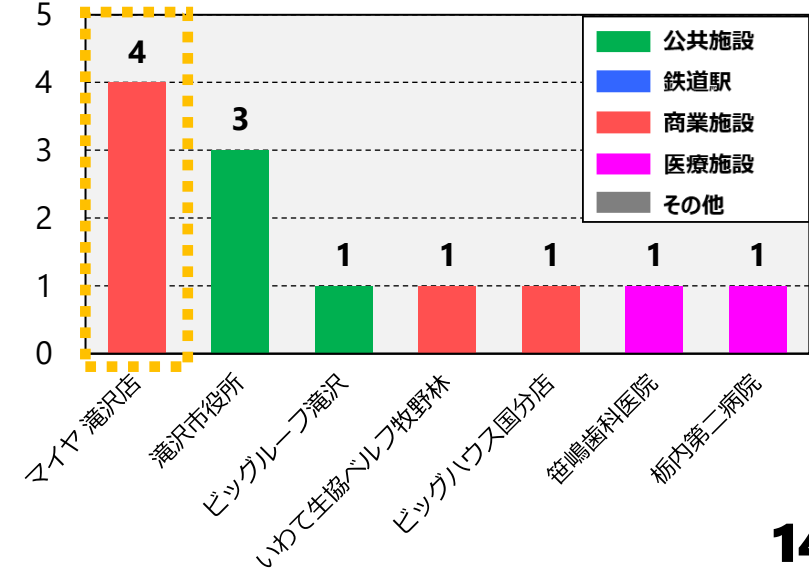
市街地側での乗車場所＜柳沢地区＞



市街地側での降車場所＜姥屋敷地区＞



市街地側での乗車場所＜姥屋敷地区＞



実証実験結果（稼働状況、配車回送の負担）

・ 平均稼働率は、柳沢地区が15.7%、姥屋敷地区が9.0%と低く、
小需要地域・市街地間を跨ぐ回送の負担が大きかったです

稼働状況、配車回送の状況

日付・曜日	運行地区	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	状況
9/2 金	柳沢										
	姥屋敷										終日空車
9/5 月	柳沢										終日空車
	姥屋敷										
9/7 水	柳沢										
	姥屋敷										
9/9 金	柳沢										
	姥屋敷										
9/12 月	柳沢										終日空車
	姥屋敷										
9/14 水	柳沢										
	姥屋敷										
9/16 金	柳沢										
	姥屋敷										終日空車
9/19 月	柳沢										
	姥屋敷										
9/21 水	柳沢										
	姥屋敷										
9/23 金	柳沢										
	姥屋敷										
9/26 月	柳沢										終日空車
	姥屋敷										
9/28 水	柳沢										
	姥屋敷										
9/30 金	柳沢										終日空車
	姥屋敷										

<平均稼働率>

柳沢地区

終日:15.7%

AM:11.4%

PM:21.4%

姥屋敷地区

終日:9.0%

AM:12.0%

PM:4.9%

市街地方面（行き）

小需要地域方面（帰り）

小需要地域内

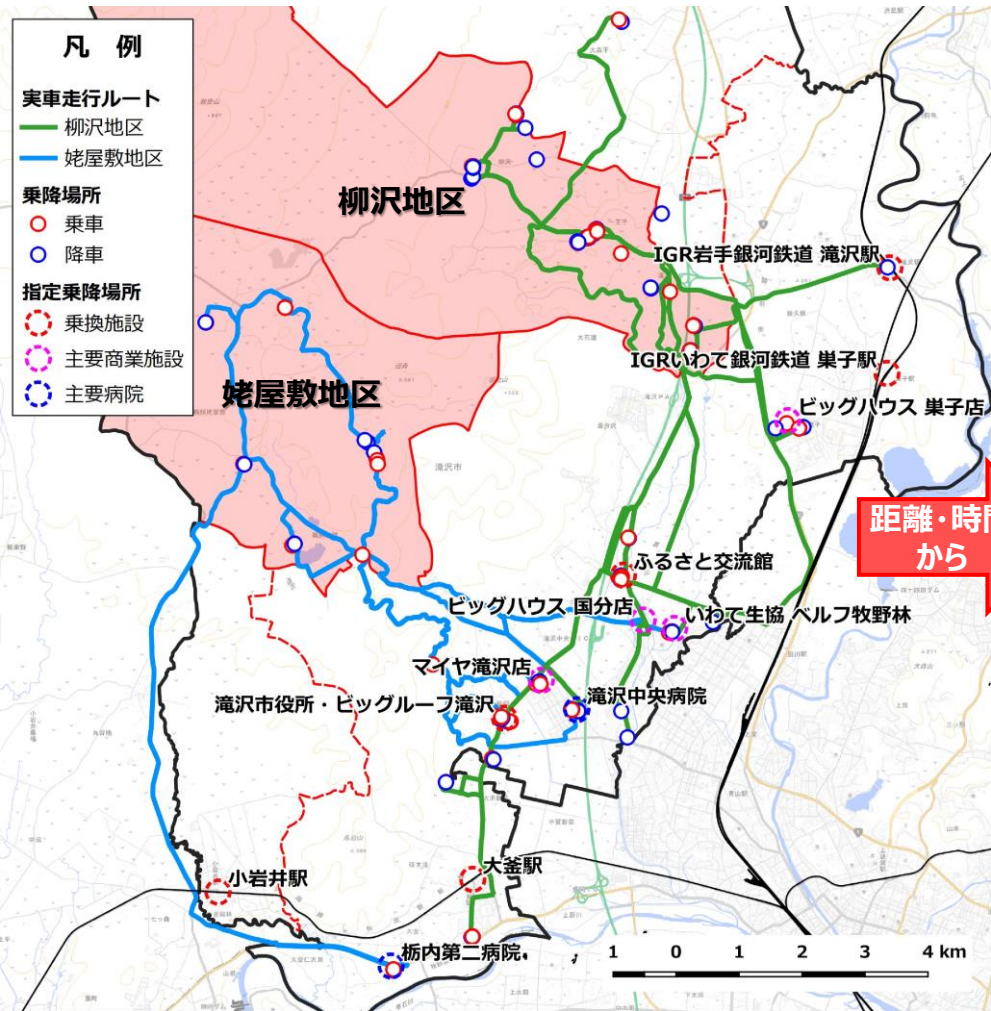
時間外

空車

想定される小需要地域・市街地間の回送

実証実験結果（実車走行時における運賃の試算）

- ・ 実証実験の運行には、**1地区あたり約50万円**の時間制運賃がかかりました
- ・ 走行距離・時間より実車相当の運賃を算出し、利用者負担額を算出しました



＜距離制運賃による算出＞

地区	実証実験運賃	
	運賃 (時間制)	人・乗車 あたり負担額
柳沢地区	505,960	6,657
姥屋敷地区	505,960	20,238

距離制運賃		
実車運賃	人・乗車 あたり負担額	全て3人で 相乗りすると
146,150	1,923	937
77,060	3,082	1,117

柳沢地区は
短距離利用：多
距離制が有効

相乗り乗車で
大幅な負担減

＜時間制運賃による算出＞

地区	実証実験運賃	
	運賃 (時間制)	人・乗車 あたり負担額
柳沢地区	505,960	6,657
姥屋敷地区	505,960	20,238

時間制運賃		
実車運賃	人・乗車 あたり負担額	全て3人で 相乗りすると
161,200	2,121	1,033
71,300	2,852	1,033

姥屋敷地区は
長距離利用：多
時間制が有効

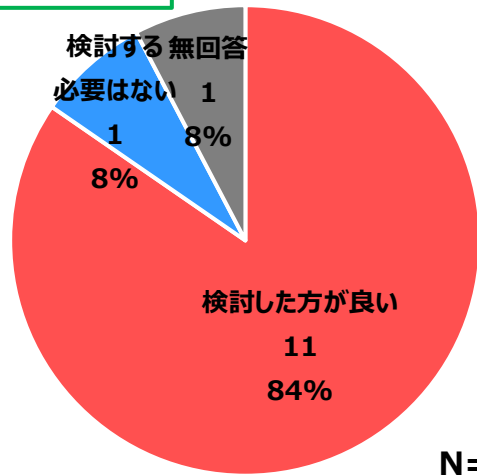
➡片道1,000円程度の負担で
移動可能

実証実験結果（利用後アンケート調査）

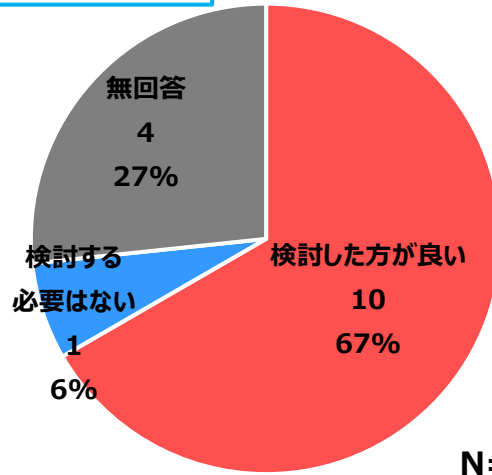
- ・ 実証実験終了後のアンケート調査では、移動サービスの必要性の高さが認識され、相乗りへの抵抗感が低く、自己負担や取り組み等に対する協力的な意見もある一方、行政頼りの意見も多く、現状で主体的な動きは確認できませんでした

地域の移動サービスの検討について

柳沢地区



姥屋敷地区

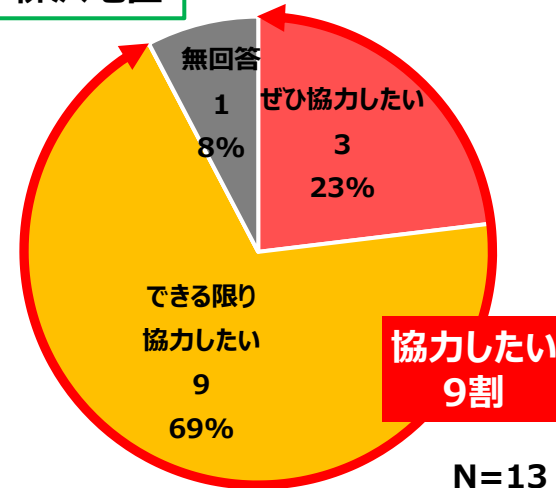


<関連する具体的な意見>

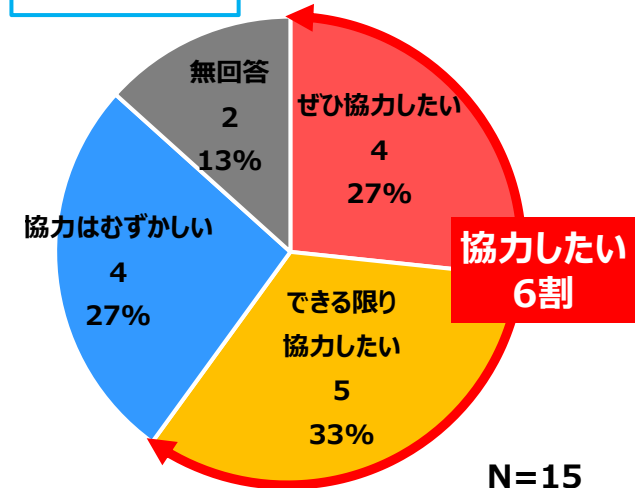
- ・ 自宅の前で乗れる交通手段があれば良い。(80代女性)
- ・ 用事や目的に合わせた、曜日に縛りがない交通手段が良い。(80代男性(お))
- ・ 高齢の方が増えているので、**地域として継続して考えていく課題**。(60代女性)
- ・ 相乗りについては**半数以上が「誰とでも良い」「同じ地区の住民なら良い」と回答**
- ・ **相乗り**に心理的な抵抗感はない、**相乗りで買い物に行くこともある**。(70代女性(お))

地域のたすけあいへの協力について

柳沢地区



姥屋敷地区



<関連する具体的な意見>

- ・ 適切な運賃や負担金等の**自己負担があっても良い**。(80代男性(お))
- ・ 移動時の**声掛けができるような近所付き合い**が必要。(70代女性(お))
- ・ 協力は必要だが、**責任は取れない。事業者**に委託すべき。(50代男性)
- ・ 若い人が老人を支援する仕組みは、やりすぎると良くない。(60代女性)
- ・ 今後も、**行政主体で便利な交通手段を運行して欲しい**。(70代男性(お))

実証実験におけるまとめ

<小需要地域における移動需要>

- ◆ 実証実験の利用者は、対象地区人口の2%にとどまり、その多くは高齢者
- ◆ 1日に最大でも8人と需要が小さく、実証実験での移動の半数は固定客によるもの

➡現状の利用者は少なくとも、
5年10年後には高齢化率も6割を超えることから、今から検討する必要があります

<小需要地域の移動効率化の可能性>

- ◆ 移動が集中する頻度や時間帯があることから、移動を効率化できる可能性あり
- ◆ 滝沢市役所・ビッグルーフ滝沢やマイヤ 滝沢店等に一定の需要あり、通院による移動は分散
- ◆ 平均稼働率が低く、配車までの空き時間や配車回送が大きな負担の可能性あり
- ◆ 運賃の試算では、相乗りすることで利用者負担額が大幅に低下

➡持続可能な交通サービスの維持には、地域も交通事業者と協力し効率化を進める必要があります

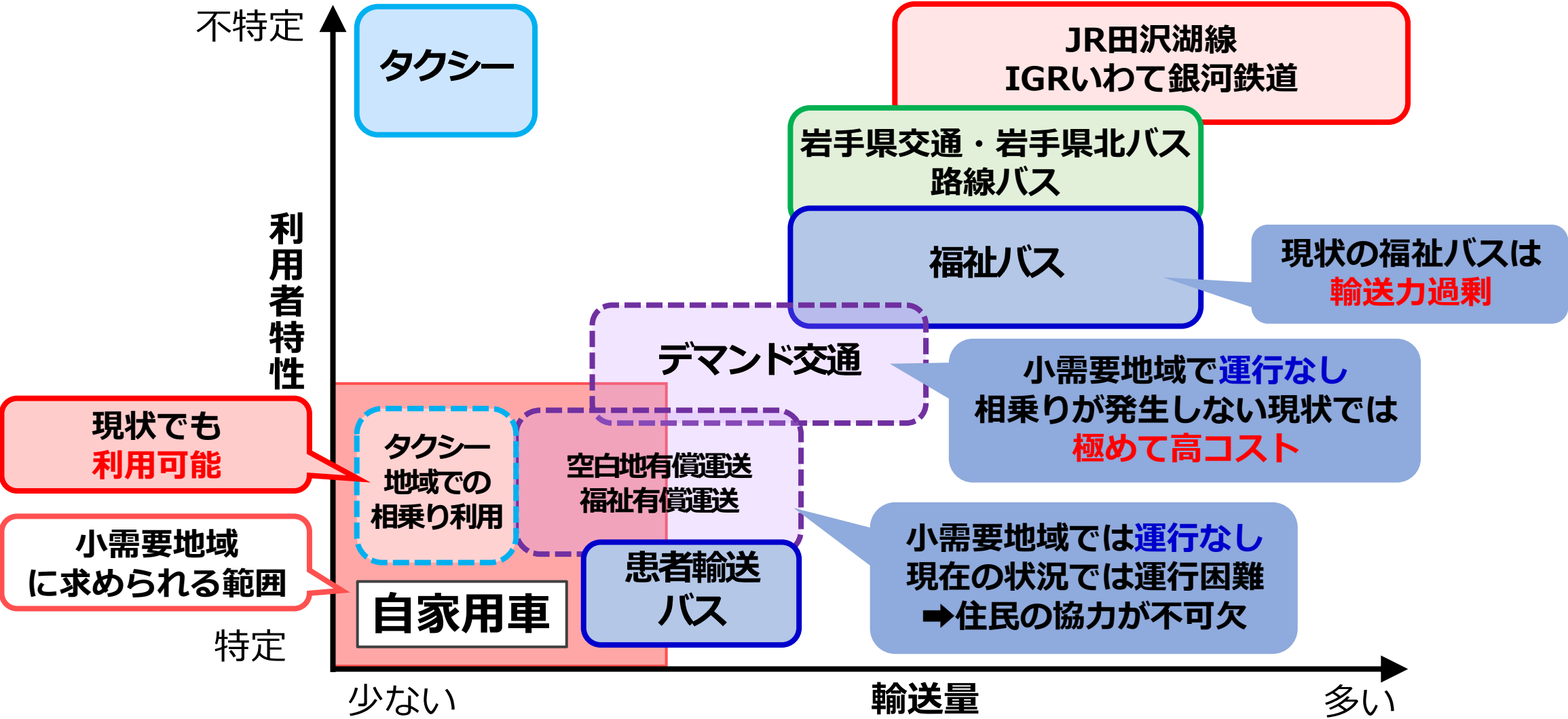
<交通サービスに対する地域の意向>

- ◆ 地域の交通サービスを求める声や求めるサービスへの意見に対し、利用実態と乖離
- ◆ 地域として相乗りには抵抗感が低く、運賃等の自己負担についても容認する意見あり
- ◆ 実証実験が地域のたすけあいのきっかけとなったが、現状では主体的な行動は確認されていない
(地域のたすけあいとして、具体的なやり方が分からない 等もひとつの要因)

➡地域の求める交通手段の実現や継続には、地域の主体的な取り組みが必要です

移動需要からみる地域の交通サービス

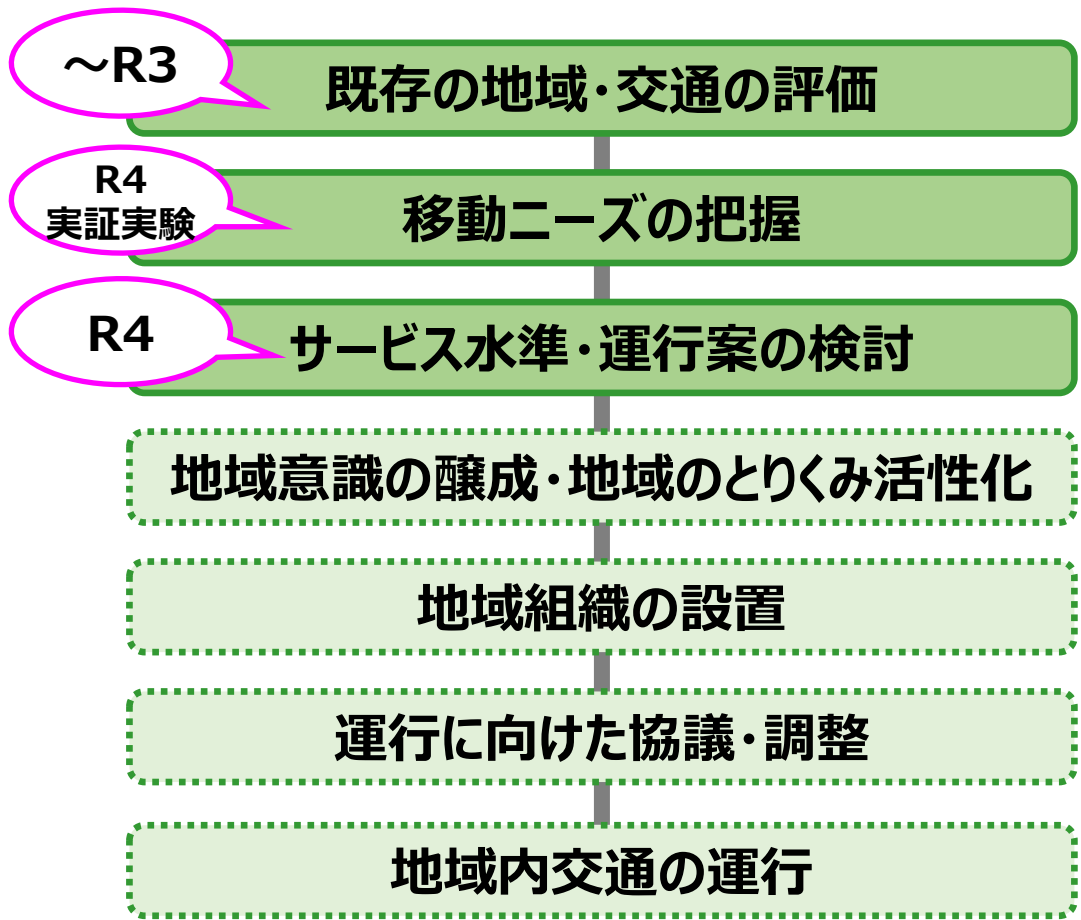
- ・ 小需要地域には、**輸送量が小さく・利用者が特定**された交通手段が必要です



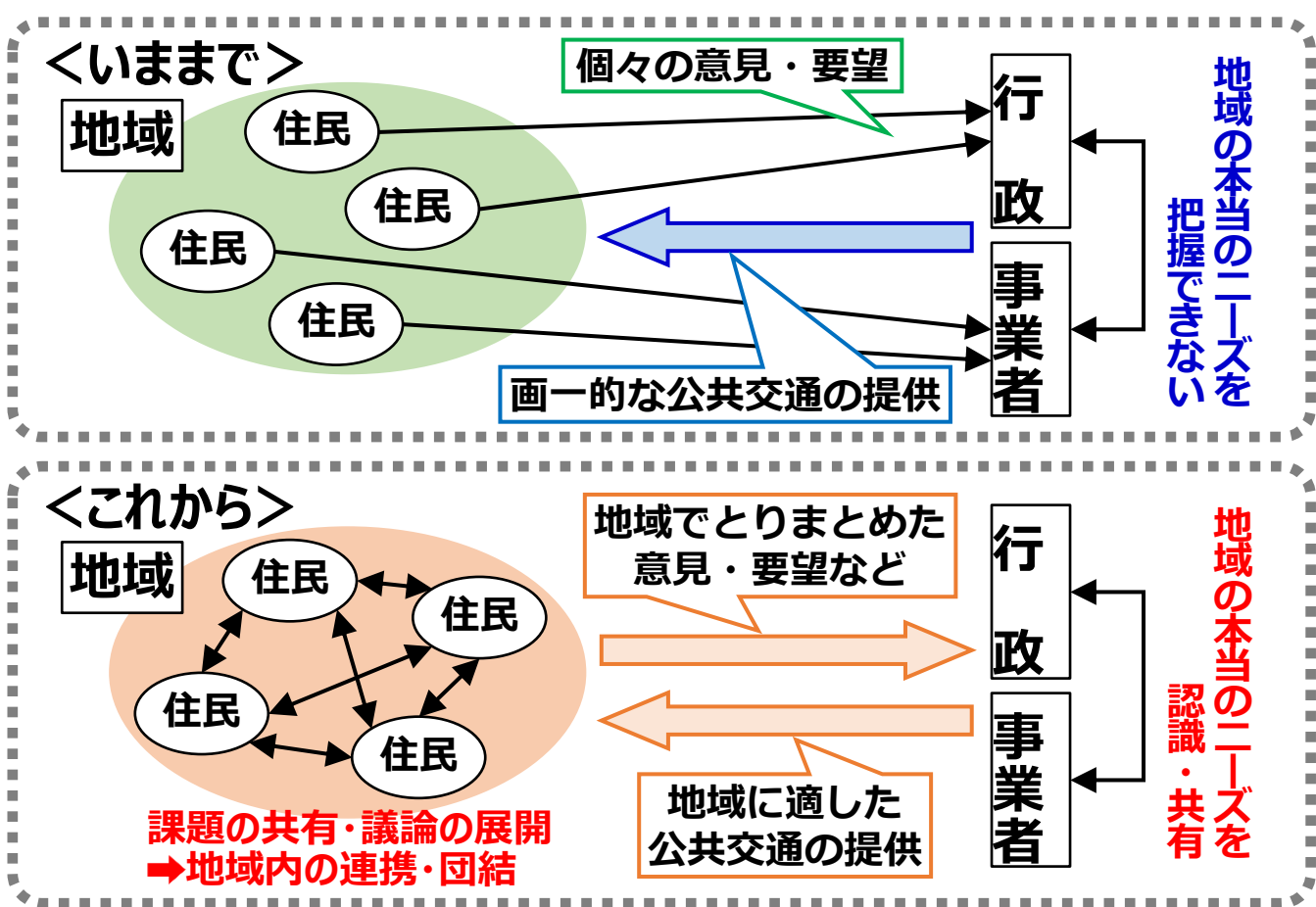
地域の交通サービスの検討について

- 地域の交通サービスの実現に向けて、既存の交通手段を活用するとともに、
「地域の主体的な取り組みに対する機運を高める」 ことに取り組みます

検討の流れ



地域での検討のイメージ



タクシー事業者協議

- ・ 実証実験を実施したタクシー事業者3社と協議し、**想定される運行案や今後の小需要地域の方針**についてご意見をいただきました

確認事項1 需要のとりまとめのきっかけづくりのため、小需要地域内での定期的な待機は可能か

- ・ (3社共通) 予約がない状態でタクシーを**待機させることは難しい**、確実に利用していただくには**予約をお願いしたい**

確認事項2 地域による需要のとりまとめへの意見

- ・ (3社共通) 地域で需要をとりまとめて**代表者が予約するような利用**は、現状の**タクシー事業として対応可能**
- ・ (みたけタクシー) 利用者同士で連絡を取り合って相乗りが促進されれば、**事業者としても効率化が図られる**
- ・ (滝沢交通) 地域単位ではなく、**グループ単位で連絡**を取り合い買い物等の移動を一緒に行うことが効果的である
- ・ (岩手中央タクシー) 地域で需要がとりまとめられていれば**運行しやすい**、ただし**割り勘で不公平感が無いように配慮すべき**

その他 小需要地域への対応や今後の方針

- ・ (みたけタクシー) 小需要地域からの予約であっても、**車両の空きがあれば配車を行う** (配車時間でお客様からキャンセル)
- ・ (滝沢交通) 空車の場合は配車までそこまで時間がかからない、**ドライバーは固定客を抱えており予約で埋まっている**
- ・ (岩手中央タクシー) **小需要地域であっても配車を断ることはない**、配車時間がかかることが配車拒否と捉えられている
地域に入り**新たな需要の掘り起こし**をしなければいけない、**利用者と事業者の意識の差も埋めていきたい**

想定される運行内容

- 地域の主体的な取り組みを推進した上で、需要のとりまとめによって利用者にも交通事業者にも**メリットがある交通手段**を目指します

地域の主体的な取り組みの推進

地域からタクシー事業者へ予約

地区単位や普段からお出かけをする**グループ毎**に需要のとりまとめ（相乗りの相談）を行い、**代表者が事前にタクシーの配車予約を行う**
相乗りすることにより1人当たりの運賃を軽減
（割り勘により片道1,000円程度まで軽減）



相乗りや事前予約により
効率的な配車が可能
配車の遅延等を軽減

【タクシー相乗りによる移動手段の確保の例】 横浜市旭区 タクシーを活用した実証実験



- 駅から距離や高低差がある地区を対象として、**相乗りによるタクシー利用**によって地域の移動手段を確保する取り組み
- 地域とタクシー事業者との協議に行政が調整役として参加
- 運賃は乗車人数によって割安になるように設定、予約可能な時間を30分単位で設定

【一般乗用旅客自動車運送事業のままで運行】

令和5年度に実施した検討内容

次年度（令和6年度）の進め方

- ・他の小需要地域に展開できるように、**柳沢・姥屋敷地区をモデル**として検討を進めます
- ・タクシーの**上手な利用方法等を共有**し、意見交換を実施します
- ・交通モードが小さくなり、個人のニーズに近づくほど、地域が**主体的に関わる必要があること、地域の関係性づくりの必要性やその機運づくり**をワークショップや勉強会を通して継続的に話し合います
- ・新しい交通手段を望む声についても、**地域が主体的な行動をとることで実現可能なものを中心に、地域の取り組み状況を見ながら継続的に協議していきます**
- ➡**地域の主体的な取り組みに繋がる技術的な支援等を行います**

これまでの方針を踏まえて、令和5年度においては、**地域の主体的な取り組みを推進するために、地域とコミュニケーションを図ることとし、ワークショップ及び地域住民代表者との協議・調整を進めました**

ワークショップによる地域内交通の意向確認

2回の住民ワークショップを開催し、実証実験結果や地域内交通のあり方を共有し、学識経験者やファシリテーターなどを交え、**地域内交通の仕組みをつくるための協力体制やサポート・協力者**などの意向を確認しました

柳沢地区の様子



姥屋敷地区の様子



実施目的	昨年度実施した実証実験結果や今後の地域内交通のあり方を共有し、地域内交通の実現に向けて必要な協力体制・サポートのあり方についてを議論し、仕組みづくりの下地をつくること
実施日時・会場	柳沢地区：令和5年9月16日（土）14:00～ 柳沢地区コミュニティセンター 姥屋敷地区：19:00～ 姥屋敷地区多目的研修センター
対象者	柳沢地区・姥屋敷地区住民
参加者	柳沢地区：20名（うち実証実験参加者：6名） 姥屋敷地区：11名（うち実証実験参加者：3名）
実施内容	- 令和4年度の実証実験結果の報告、今後の地域内交通のあり方の共有 - ワークショップ形式のグループヒアリング
ワークショップにおける質問	<テーマ①> 「タクシーを上手に活用した地域内交通」に対して、地域住民が協力できることについて - 住民協働による事例や実証実験後の地域住民の意見について <テーマ②> - 主体的な取り組みを牽引していける方や協力者、滝沢市からのサポートについて

ワークショップによる地域内交通の意向確認

住民ワークショップでは、現行バスに対する意見の他、運賃等負担への理解、また住民側の協力も必要といった意見も挙がりました。

ワークショップの設問		柳沢地区	姥屋敷地区
テーマ ①	地域住民ができること	・ 運賃負担や負担金の負担も必要 ・ 小さなグループでの相乗りは可能 ・ 運行に際する協力者探し、まとめ役	・ 需要調査、声掛けと予約等の協力 ・ 早めの予定調整(個人の通院予約等)と住民間のスケジュール共有
	地域内交通に対する意見	・ 必要最低限の移動が不可(経路や時間の制約) ・ 住民と事業者間の予約システム、簡単な支払方法があるとよい ・ 家の近くまで迎えにこれる交通を望む	・ 青山方面まで乗継不要な交通手段 ・ 冬期の移動手段の確保(無理して運転している) ・ 柳沢と姥屋敷の経路一体化等、相互協力 ・ 患者輸送バスの活用
テーマ ②	キーパーソンとなる方	・ 指名推薦3名、ほか班長、広報 ・ 少人数単位であれば引き受け可能	・ 自治会長(誰になっても引き継げる方がいない)
	滝沢市からのサポート	・ 勉強会や情報共有の機会の増加 ・ 交通事業者との仲介(不公平感のない仕組み) ・ 取りまとめ専用窓口の設置	・ 意見交換会や勉強会開催 ・ 相乗りが可能な地域内の拠点の形成(居住地が分散しており、現状では相乗りが非効率)
その他意見		・ サービス負担者の負担軽減が必要 ・ 相乗りできるような近所づきあいが必要	・ 買い物以外の娯楽でも移動を希望 ・ 老人クラブでの送迎は、責任問題で解散

住民代表者ヒアリングによる意見収集

複数のキーパーソンが候補として挙がった柳沢地区において、住民代表者から地域内交通の実現に向けた課題や必要なサポートを共有しました

- ・開催概要：令和5年11月17日（金） 10:00～ 柳沢地区住民代表者5名
令和6年1月29日（月） 15:00～ 柳沢地区住民代表者3名（住民アンケート実施に関する調整）

質問項目	柳沢地区住民代表者の意見
①これまでの検討に対する意見	・住民間の情報共有が希薄 ・情報周知の限界※実証実験時は全戸配布したが、知らないケースあり
②主体的な取り組みを進めるために必要なこと	・住民の意識醸成※現況の理解、支え合いの視点 ・住民に対する当事者意識の醸成、地域のとりまとめ役の支援
③キーパーソンの負担軽減に必要なサポート	・まとめ役への謝金の支払や複数が関わるなど、継続できる形の検討 ・SNSの活用やLINE登録の推進など、情報共有の手段の充実
④地域内交通のあり方	・各主体の中心的存在をはじめ、今後の為の柔軟な考えと相互協力の前提が必要 ・年代や生活スタイルに合わせたタクシーとバスを主体とした交通手段を希望
⑤地域に必要な取り組み	・住民の状況と需要の調査、勉強会や意見交換の機会の設置

➡地域主体で意見や移動需要をとりまとめようとする動きがあるものの、公共交通の現状や地域の課題、利用者負担の捉え方には行政側と乖離がありました

地域内交通を考えるためのアンケート調査の実施

柳沢地域の現状や移動需要について、住民代表者と共通認識を持ち地域内交通のあり方を検討していくため、地域の移動実態や協力者を募るアンケート調査を地域と協力のもと実施しました（※約10%〔33件〕のみの回答であったため継続実施中）

実施目的	地域の移動需要を把握するとともに、議論に積極的に関わるキーパーソンの把握により、今後の地域内交通のあり方や実現に向けた検討を進めるための判断材料とすること
実施内容	アンケート調査・聞き取り調査併用
地域との役割分担	<滝沢市> - アンケート調査内容・項目の提案、回答フォームの作成 - 回答状況の精査、調査結果の分析 <住民代表者> - アンケート調査項目の修正 - 調査実施の呼びかけ、未回答者への聞き取り調査
調査の設問	- 移動実態について (通勤・通学や日常移動における移動目的・移動手段、数年後の状況 など) - 地域内交通について (運転免許証の返納意向、地域内交通への関心や協力の意向 など)

柳沢地区の皆様へ
WEBアンケート調査ご協力をお願い

このチラシを受け取った全ての世帯が対象です

所要時間
約 5 分

回答期間
3/15 (金) まで



将来の地域の交通手段のため
皆様の声をお聞かせください

※本調査への回答内容は、本調査の目的以外に使用することはありません、個別に開示されるものではありません。

お問い合わせ：滝沢市 都市整備部 都市政策課（担当：畑中、篠原）
☎019-656-6543

▲ 調査実施の周知チラシ

令和5年度の整理と令和6年度の進め方

令和6年度については、アンケート調査に引き続き聞き取り調査を実施し、調査結果を地域に展開・議論することで地域内の「交通部会」の設置を目指します

令和5年度の実施内容

・地域の主体的な取り組みへの 継続的なサポート

住民ワークショップの開催による住民意識の醸成
住民代表者ヒアリングによる必要なサポートの把握

・地域住民との課題意識の共有・調査

住民代表者ヒアリングによる課題意識の共有
地域を巻き込んだアンケート調査の実施

・地域内交通を支えていく事業者の撤退

実証実験に協力し、地域内交通の検討に前向きな
岩手中央タクシー（株）の事業停止（令和6年1月31日）

令和6年度の検討方針

・聞き取り調査の継続実施

柳沢地域における聞き取り調査の実施

・アンケート調査結果のフィードバック

アンケート調査結果をもとに、地域の課題を共有
する勉強会・ワークショップを開催

・自治会及び協力者との協議・調整

自治会及びキーマンとなる協力者との協議により
地域内の運営組織・運行方法等の検討

➡住民に寄り添い**地域内交通部会**の
立ち上げを目指します

➡地域内交通についても**住民主体の取り組み**がさらに重要となります